

第3次芦屋市環境計画実績及び自己評価報告書
(令和6年度)

基本目標① 自然環境を守る

総合評価※		[主な事業の実績紹介]	
I 施策の評価		秋と冬に星空観察会を実施。冬の観察会では、月のクレーター、金星、木星、土星などを観察することができた。 	
① -1 担当課の評価	○		
① -2 幹事会の評価	○		
① -3 審議会の評価			
II 新たな取組・先進的な取組の評価		 環境作文コンクールの受賞作品を北館 1 階展示スペースに展示。	
②-1 新たな取組の評価	-		
[審議会のコメント]		[審議会のコメント]	
評価できる点		今後の課題点	

<総合評価>

A：I、IIの評価において、◎が2個以上 B：○が2個以上 C：●が2個以上 D：それ以外

(※優先度はA>B>Cとする)

指標と目指す目標・方向性（各「施策の方向」について目安となる指標をたてます）	
指 標	目指す目標・方向性
生きものや自然に関する観察会・勉強会の開催	参加者数の増加
保護樹林や市内樹木の保護、芦屋川・宮川・南芦屋浜といった水辺の環境の保護	川や池の水辺の環境の良さや緑地の多さに対する満足度の増加

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
生きものの 生息環境を知り、守る	主な地域の生きものの種類や数について調べ、分かりやすくお知らせします	○	-	-
	多くの人が参加できるよう、いろいろな主体による観察会や講座を実施します	○	-	-
	外来生物の流入・増殖や在来種の乱獲を防ぎ、生きものを守ります	○	-	-
	山の緑の豊かさを引き続き維持するため、自然植生を守ることに努めます	◎	-	-
自然とふれあえる場を守り、さらに充実させる	山の緑に親しめる場の維持管理に努め、それらを守るための啓発を行います	◎	-	-
	芦屋川や南芦屋浜などの水辺の魅力を守り、さらなる良好な環境の創出に努めます	○	-	-
	公園・学校園、街路樹などの身近な緑や社寺林などのまとまった緑を守ることに努めます	○	-	-
	より身近な自然とのふれあいの場として、ビオトープの適正な維持管理や市民農園の運営管理を行います	○	-	-
評価		○	○	

<担当課の評価> ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照

◎：◎の割合（[◎の総数]/[施策数]）が5割以上 ○：◎の割合が2割以上、○が5割以上 ●：○が5割以上 ▲：○の割合が5割未満

<幹事会の評価><審議会の評価>

◎：施策は進んでいる ○：やや進んでいる ●：現状を維持できている ▲：後退している

II 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価	—	[取組み内容]
-----------------	---	---------

<新たな取組の評価><先進的な取組の評価>

◎：新たな取組、先進的な取組がある

Ⅲ 事業・取組の詳細（R6年度実績）

施策の方向	施策（取組）	Plan		Do		Check				①-1 担当課の評価	
		事業・取組名	担当課	令和5年度実績	令和6年度実績 （取組や補助の内容・成果）	①事業・取組 の難易度	②事業の 進捗度	評価点 ①×②	評価	施策ごとの 平均値	施策ごとの評価
生きものの生息環境を知り、守る	地域の生きものの種類や数を調べ、知らせる	環境に関する冊子等の作成及び配布・販売	環境課	「芦屋で会える鳥」や「芦屋市の身近な植物の観察ガイドブック」等を総合公園の窓口に配布し、総合公園を訪れた人が、公園の散策しながら、自然への興味の促進を図った。	「芦屋で会える鳥」や「芦屋市の身近な植物の観察ガイドブック」等を総合公園の窓口に配布し、総合公園を訪れた人が、公園を散策しながら、自然への興味の促進を図った。	1	3	3	○	3	○
	いろいろな主体による観察会や講座を実施する	芦屋川カレッジや公民館講座における環境に関する講義・講座の実施	公民館（市民センター）	芦屋川カレッジにて、「お魚をめぐる諸事情」海の問題、魚離れなど水産事情、食食文化の意義などを学ぶ講義を実施した。	公民館講座にて、地球温暖化問題を地球環境史から考える講義を実施した。	1	3	3	○	3	○
		芦屋川のホタルの観察会の実施実施	環境課	HPで観察場所や観察時期について掲示した。	HPで観察場所や観察時期について掲示した。	1	3	3	○		
		星空観察会の実施	環境課	夏の星空観察会を実施（参加者数46名） 冬の星空観察会を実施（参加者数45名）	秋の星空観察会を実施（参加者数40名） 冬の星空観察会を実施（参加者数47名）	1	3	3	○		
		アシレンジャーに協力し、芦屋川・宮川での生き物観察会の実施	環境課	アシレンジャー主催の芦屋川の観察会に共催	アシレンジャー主催の芦屋川の観察会に共催	1	3	3	○		
		環境づくり推進会議を主体として観察会等の実施	環境課	環境作文コンクールを実施し、受賞作品を市役所北館1階の展示スペースに展示した。また、9月に芦屋市総合公園で環境フェスタを開催し、環境団体による展示やワークショップ、化石の展示や、ピオトープ周辺でクイズラリーを行った。	環境作文コンクールを実施し、受賞作品を市役所北館1階の展示スペースに展示した。また、11月に芦屋市総合公園で環境フェスタを開催し、環境団体による展示やワークショップ、化石の展示を行った。	1	3	3	○		
		外来生物の流入・増殖、在来種の乱獲を防ぐ	環境課	ホームページで外来種に対する注意事項等を掲載し、啓発を行った。	ホームページで外来種に対する注意事項等を掲載し、啓発を行った。	1	3	3	○	3	○
	山の緑の豊かさを維持するため、自然植生を守る	財産区における松くい虫の防除	総務課	松くい虫被害等景観対策事業（36本） 材積合計が16㎡に達するまで。	松くい虫被害等景観対策事業（34本） 材積合計が8㎡に達するまで。	1	4	4	◎	4	◎
		市内樹木の松くい虫防除に係る補助事業	地域経済振興課	市内樹木において発生した松くい虫被害木の伐採に係る補助事業を実施した。（本数：18本 材積：24.12㎡）	市内樹木において発生した松くい虫被害木の伐採に係る補助事業を実施した。（本数：43本 材積：35.019㎡）	1	4	4	◎		
自然とふれあえる場を守り、さらに充実させる	山の緑に親しめる場の維持管理、守るための啓発を行う	あしや山まつりの開催	地域経済振興課	令和5年5月14日 雨天のため中止	令和6年5月12日（日）に、「あしや山まつり」として瀬戸内海国立公園（六甲地域）内のコースを歩く記念ハイキングと奥池あそびの広場でのイベント企画を実施し、約500人が参加。家族で自然を満喫しながら楽しむと共に自然環境に感謝し守る意識の醸成やごみの持ち帰り等を実践していただいた。	1	4	4	◎	4	◎
	水辺の魅力を守り、良好な環境を創出する	仲ノ池の維持管理	道路・公園課	例年どおりの維持管理を実施した。	例年どおりの維持管理を実施した。	1	3	3	○	3	○
		芦屋川及び宮川沿いの清掃 ①定期清掃 ②夏・冬における除草	下水道課	①芦屋川、宮川及び芦屋浜の定期清掃を実施した。（実施回数：94回） ②芦屋川、宮川の除草を実施した。（実施場所及び回数：夏季、冬季に高低水数で各1回）	①芦屋川、宮川及び芦屋浜の定期清掃を実施した。（実施回数：94回） ②芦屋川、宮川の除草を実施した。（実施場所及び回数：夏季、冬季に高低水数で各1回）	1	3	3	○		
	身近な緑や社寺林などのまとまった緑を守る	保護樹林の指定	まちづくり課	保護樹林を2箇所指定（累計、当該年度は新たな指定はない）し、伐採等を行う際は、届け出を行うことにより、保護を行っている。	保護樹林を2箇所指定（累計、当該年度は新たな指定はない）し、伐採等を行う際は、届け出を行うことにより、保護を行っている。	1	3	3	○	3	○
	ピオトープの適正な維持管理・市民農園の運営管理を行う	ピオトープ池の設置管理	道路・公園課	公園内に設置したピオトープの維持管理を実施した。（設置公園：総合公園、大樹公園、清水公園内、前田公園）	公園内に設置したピオトープの維持管理を実施した。（設置公園：総合公園、大樹公園、清水公園内、前田公園）	1	3	3	○	3	○
		農地の保全に関する事業	地域経済振興課	岩園第2市民農園（35区画） 六蔵荘市民農園（51区画）	岩園第2市民農園（35区画） 六蔵荘市民農園（51区画）	1	3	3	○		

①事業・取組の難易度	
1.5	実施難易度が高い
1.2	実施難易度がやや高い
1	実施難易度が普通
0.8	実施難易度がやや低い
0.5	実施難易度が低い

②事業の進捗度	
5	目標値・方向性に対して十分に効果があった
4	目標値・方向性に対してやや効果があった
3	目標値・方向性に対して現状維持となった
2	目標値・方向性に対してあまり効果がなかった
1	目標値・方向性に対して効果がなかった

評価の基準	
◎	4以上
○	2以上4未満
▲	2未満

基本目標② 健康で快適な生活環境を創る

総合評価※		[主な事業の実績紹介]		
I 施策の評価		 	大気の常時監視 ①一般大気の常時監視 朝日ヶ丘小学校、潮見小学校、打出浜小学校の3局にてリアルタイムで測定・監視した。 ②自動車排出ガスの常時監視 打出局と宮川小学校局の2局で測定・監視、幹線道路である国道43号沿道の大気汚染状況を確認した。 環境測定車で騒音、振動などの測定の実施	
① -1 担当課の評価				●
① -2 幹事会の評価				●
①-3 審議会の評価				
II 新たな取組・先進的な取組の評価				
②-1 新たな取組の評価				
[審議会のコメント]		[審議会のコメント]		
評価できる点		今後の課題点		

＜総合評価A：I、IIの評価において、◎が2個以上 B：○が2個以上 C：●が2個以上 D：それ以外（※優先度はA>B>Cとする。）

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
健康な生活に関わる環境について知る	大気質、騒音・振動、交通量、河川水質などについて、定期的な環境測定・調査と公表を行い、その結果を公表します	○	-	-
	空間放射線量や微小粒子状物質（PM2.5）など、健康な生活に関わる新たな環境問題に関する情報を収集・発信します	○	-	-
きれいな水と空気を守る	公共交通機関や低公害車の利用などにより、自動車による公害を減らします	○	-	-
	生活排水などの配水方法の指導を行い、公共水域の水質を守ります	○	-	-
	良好な大気環境・水質を守るため、解体による有害物質の飛散防止など、法令や規制を遵守します	○	-	-
周りの環境に配慮した活動を目指す	特定建設作業の実施や特定施設の設置の際に、事前に届出を提出し、周辺住民への周知徹底など、騒音・振動による被害の防止に努めます	○	-	-
	悪臭や騒音により周辺の人に迷惑をかけないようにします	○	-	-
評価		●	●	

＜担当課の評価＞ ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照
◎：◎の割合（[◎の総数]/[施策数]）が5割以上 ○：◎の割合が2割以上、○が5割以上 ●：○が5割以上 ▲：○の割合が5割未満
＜幹事会の評価＞＜審議会の評価＞
◎：施策は進んでいる ○：やや進んでいる ●：現状を維持できている ▲：後退している

II 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価	—	[取組み内容]

＜新たな取組の評価＞＜先進的な取組の評価＞
◎：新たな取組、先進的な取組がある

指標と目指す目標・方向性（各「施策の方向」について目安となる指標をたてます）	
指 標	目指す目標・方向性
常時大気汚染の監視や環境測定車による測定等の結果をHPや冊子、広報紙で掲載する	空気のきれいさ、まちの静けさ、海や川のきれいさに対する満足度の増加
アスベスト飛散の可能性がある建物の解体工事の適切な実施のための指導や、特定事業者の水質検査の実施	不適切事例の減少
特定建設作業や生活騒音による相談・苦情件数	減少

Ⅲ 事業・取組の詳細（R6年度実績）

施策の方向	施策(取組)	Plan		Do		Check				①-1 担当課の評価	
		事業・取組名	担当課	令和5年度実績	令和6年度実績 (取組や補助の内容・成果)	①事業・取組 の難易度	②事業の 進捗度	評価点 (①×②)	評価	施策ごとの 平均値	施策ごとの評価
健康な生活に 関わる環境に ついて知る	大気質、騒音・振 動、交通量など定 期的な環境測定・ 調査と公表を行う	常時大気汚染監視測定	環境課	昨年度同様リアルタイム監視中	昨年度同様リアルタイム監視中	1	3	3	○	3	○
		環境測定車による測定	環境課	市内7箇所で大気質及び騒音・振動を測定し、同時期 に交通量調査も行った。	市内7箇所で大気質及び騒音・振動を測定し、同時期 に交通量調査も行った。	1	3	3	○		
		芦屋浜における騒音測定	環境課	4箇所×4回測定	4箇所×4回測定	1	3	3	○		
		その他、各種測定	環境課	兵庫県によるアスベスト、窒素酸化物、有害大気汚 染物質等の測定。酸性雨の測定	兵庫県によるアスベスト、窒素酸化物、有害大気汚 染物質等の測定。酸性雨の測定	1	3	3	○		
		各種測定結果をまとめた「芦屋 市の環境」の発行	環境課	各種測定結果をまとめた冊子を発行した(HPIにも掲 載)。	各種測定結果をまとめた冊子を発行した(HPIにも掲 載)。	1	3	3	○		
	新たな環境問題に 関する情報を収 集・発信する	常時大気汚染監視測定局にお けるPM2. 5の測定	環境課	PM2.5(微小粒子状物質)市内2カ所で常時監視(測 定場所:打出自排局、朝日ヶ丘小学校)	PM2.5(微小粒子状物質)市内2カ所で常時監視(測 定場所:打出自排局、朝日ヶ丘小学校)	1	3	3	○	3	○
きれいな水と 空気を守る	自動車による公害 を減らす	事業者が次世代自動車を導入 する際の補助	環境課	令和5年度は6件の申請があった。	令和6年度は芦屋市地域脱炭素移行・再エネ推進重 点対策加速化事業補助金として事業を実施した。	1	3	3	○	3	○
		ノーマイカーデーの推進	環境課	広報紙、庁内放送での啓発	広報紙、庁内放送での啓発	1	3	3	○		
		国道43号線・阪神高速道路公 害対策	環境課	国道43号及び阪神高速道路3号神戸線における自 動車公害対策に関して、環境省、近畿地方整備局、 近畿運輸局、阪神高速㈱へ環境改善の要望を行っ た。また、低周波音・振動の調査を実施した。	国道43号及び阪神高速道路3号神戸線における自 動車公害対策に関して、環境省、近畿地方整備局、近 畿運輸局、阪神高速㈱へ環境改善の要望を行った。 また、低周波音・振動の調査を実施した。	1	3	3	○		
	公共水域の水質を 守る	特定事業所の水質検査	下水道課	クリーニング店等の特定事業所等への水質調査を実 施した。(件数:18件) 下水道のPRのため、下水道フェスタを開催した。	特定事業所等への水質調査を実施した。(件数:18 件)	1	3	3	○	3	○
		下水の処理(BOD、COD、窒 素、リンの削減)	下水処理場	芦屋処理区及び南芦屋浜処理区で発生した汚水を 処理し放流した。(合計:17,643千㎡ 芦屋下水処理 場:16,833千㎡ 南芦屋浜下水処理場:810千㎡)	芦屋処理区及び南芦屋浜処理区で発生した汚水を処 理し放流した。(合計:17,501千㎡ 芦屋下水処理場: 16,731千㎡ 南芦屋浜下水処理場:770千㎡)	1	3	3	○		
	有害物質の飛散 防止など、法令や 規制を遵守する	特定工作物解体等実施届出書 の経由	環境課 建築住宅課	アスベスト飛散の可能性がある建物解体工事や大規 模【1,000㎡以上】建物の解体工事の際に、事前に解 体方法についての届出を受け、アスベストの飛散防 止等を図った。(受理件数 環境課9件 建築住宅課 76 70件)	アスベスト飛散の可能性がある建物解体工事や大規 模【1,000㎡以上】建物の解体工事の際に、事前に解 体方法についての届出を受け、アスベストの飛散防 止等を図った。(受理件数 環境課6件 建築住宅課 76 70件)	1	3	3	○	3	○
	周りの環境に 配慮した活動 を目指す	特定建設作業実施届・特定施 設設置届出書の受理及び苦情 対応	環境課	特定建設作業実施届出書(受理件数252件 苦情対 応件数23件) 特定施設設置届出書(受理件数5件 苦情対応件数 0件)	特定建設作業実施届出書(受理件数269件 苦情対 応件数18件) 特定施設設置届出書(受理件数4件 苦情対応件数0 件)	1	3	3	○	3	○
	悪臭や騒音により 周辺に迷惑をかけ ないようにする	生活騒音等の相談	環境課	生活騒音に係る相談(1件)	生活騒音に係る相談(0件)	1	3	3	○	3	○

①事業・取組の難易度	
1.5	実施難易度が高い
1.2	実施難易度がやや高い
1	実施難易度が普通
0.8	実施難易度がやや低い
0.5	実施難易度が低い

②事業の進捗度	
5	目標値・方向性に対して十分に効果があった
4	目標値・方向性に対してやや効果があった
3	目標値・方向性に対して現状維持となった
2	目標値・方向性に対してあまり効果がなかった
1	目標値・方向性に対して効果がなかった

評価の基準	
◎	4以上
○	2以上4未満
▲	2未満

基本目標③ 美しいまちなみを育む

総合評価※		[主な事業の実績紹介]	
I 施策の評価			芦屋市環境衛生協会が主催する芦屋わがまちクリーン作戦を、春と秋に、市内2エリア（市役所周辺、JR 芦屋駅周辺）で行った。
①-1 担当課の評価	●		
①-2 幹事会の評価	●		
① -3 審議会の評価			芦屋オープンガーデンでは、市内の個人・団体が育てた美しい花・緑を広く開放し、市内の様々な美しい庭園を見て回る機会となった。令和6年度は179の個人・団体が参加。
II 新たな取組・先進的な取組の評価			
②-1 新たな取組の評価	-		
[審議会のコメント]		[審議会のコメント]	
評価できる点		今後の課題点	

＜総合評価＞

A：I、IIの評価において、◎が2個以上 B：○が2個以上 C：●が2個以上 D：それ以外

（※優先度はA>B>Cとする。）

指標と目指す目標・方向性（各「施策の方向」について目安となる指標をたてます）

指 標	目指す目標・方向性
芦屋川周辺を含む無電柱化率	増加
オープンガーデンの参加者数	増加
市民マナー条例啓発キャンペーンの実施や放置自転車の撤去	ポイ捨てゴミ・ペットの糞と撤去自転車数の減少

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
芦屋らしい景観を守り育てる	市域の「やま・まち・海」の3つのゾーンに基づき、統一感のあるまちなみを形成します	○	-	-
	芦屋川周辺を特別景観地区に指定するなど、市内の特徴のある景観を守ることに努めます	○	-	-
	貴重な遺跡や旧跡などの歴史資源、良好な景観の形成に重要な建造物・樹木などの景観資源を守ることに努めます	○	-	-
みどりに囲まれた憩いの場をさらに充実させる	都市公園や道路の緑など、公共空間における緑の質の向上を図ります	○	-	-
	住宅や事業所の敷地内など、市内の民有地の緑化に努めます	◎	-	-
	ガーデニングや植木など、家庭における身近な緑化に取り組みます	○	-	-
きれいなまちなみを保つ	自主的な清掃活動・美化活動を行い、まちの美化に努めます	○	-	-
	ポイ捨てや放置自転車をなくし、まちの美観の維持・向上に努めます	○	-	-
評価		●	●	

＜担当課の評価＞ ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照

◎：◎の割合（[◎の総数]/[施策数]）が5割以上 ○：◎の割合が2割以上、○が5割以上 ●：○が5割以上 ▲：○の割合が5割未満

＜幹事会の評価＞＜審議会の評価＞

◎：施策は進んでいる ○：やや進んでいる ●：現状を維持できている ▲：後退している

II 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価	—	[取組み内容]

＜新たな取組の評価＞＜先進的な取組の評価＞

◎：新たな取組、先進的な取組がある

Ⅲ 事業・取組の詳細（R6年度実績）

施策の方向	施策(取組)	Plan		Do		Check				①-1 担当課の評価		
		事業・取組名	担当課	令和5年度実績	令和6年度実績 (取組や補助の内容・成果)	①事業・取組 の難易度	②事業の 進捗度	評価点 (①×②)	評価	施策ごとの 平均値	施策ごとの評価	
芦屋らしい景観を守り育てる	「やま・まち・海」の3つのゾーンで統一感のあるまちなみを形成する	まちの景観形成推進事業	まちづくり課	芦屋景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:322件)	芦屋景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:339件)	1	3	3	○	3	○	
		緑の保全地区の届出の受理及び助言・指導	まちづくり課	緑の保全地区の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:30件)	緑の保全地区の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:36件)	1	3	3	○			
		地区計画の区域内における届出に対する助言・指導	まちづくり課	地区計画の区域内における行為の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:139件)	地区計画の区域内における行為の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:137件)	1	3	3	○			
	特徴のある景観を守る	芦屋川周辺を特別景観地区に指定	まちづくり課	芦屋川特別景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:6件)	芦屋川特別景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:1件)	1	3	3	○	3.3	○	
		芦屋川沿道等の無電柱化	基盤整備課(道路・公園課)	六麓荘地区電線共同溝の設計を完了した。	六麓荘地区電線共同溝の施工を開始した。	1.2	3	3.6	○			
	景観資源を守ることに努める	保護樹の指定	まちづくり課	保護樹を15本指定(累計、当該年度は新たな指定は無い)し、伐採等を行う際は、届出を行うことにより、保護を行っている。	保護樹を15本指定(累計、当該年度は新たな指定は無い)しており、適正な保護・管理を行っている。管理行為1件、委託金額53千円	1	3	3	○	3	○	
造跡整備事業		国際文化推進課(文化推進係)	朝日ヶ丘造跡・会下山造跡・金津山古墳の草刈りを各2回、金津山古墳の剪定等を2回実施した。	朝日ヶ丘造跡・金津山古墳の草刈りを各2回、会下山造跡の草刈りを1回実施した。	1	3	3	○				
みどりに囲まれた憩いの場をさらに充実させる	公共空間における緑の質の向上を図る	街路等緑化推進事業	道路・公園課	公光町外で街路樹(中低木)の補植を実施した。	緑町外で街路樹(中低木)の補植を実施した。	0.8	3	2.4	○	3.5	○	
		花壇植栽管理事業	道路・公園課	公園等の花壇管理について自治会への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施した。(自治会:12,065㎡ 指定管理者:1,083㎡)	公園等の花壇管理について自治会への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施した。(自治会:10,440㎡ 指定管理者:1,083㎡)	1	4	4	◎			
		公共施設等花苗配布事業	道路・公園課	出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供した。(団体数:51団体)	出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供した。(団体数:50団体)	1	4	4	◎			
	民有地の緑化に努める	芦屋市緑化事業	道路・公園課	市民が生垣・壁面等の緑化を行う際に助成を実施した。(件数:7件 助成額:609千円)	市民が生垣・壁面等の緑化を行う際に助成を実施した。(件数:9件 助成額:795千円)	1	4	4	◎	4.4	◎	
		県民まちなみ緑化事業	道路・公園課	県が実施している、苗木の購入費等の補助の申請に関する受付業務を実施した。(件数:6件 補助額:17,435千円)	県の申請窓口として、苗木の購入費等の補助を実施した。(件数:2件 補助額:4,695千円)	1.2	4	4.8	◎			
	家庭における身近な緑化に努める	オープンガーデン	道路・公園課	オープンガーデンを10日間開催し、183の個人・団体が参加した。説明会を実施した。	オープンガーデンを10日間開催し、179の個人・団体が参加した。説明会を実施した。	1.2	4	4.8	◎	3.6	○	
		緑化講座、相談	道路・公園課	総合公園にて、定例講習会や無料の相談会を実施した。	総合公園にて、定例講習会や無料の相談会を実施した。	0.8	3	2.4	○			
	きれいなまちなみを保つ	自主的な清掃活動・美化活動を行う	芦屋わがまちクリーン作戦により芦屋川河川敷等の清掃	環境課	・春の芦屋わがまちクリーン作戦 日時:令和5年5月27日(土)新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小規模で開催(市役所周辺) ・秋の芦屋わがまちクリーン作戦 日時:令和5年9月23日(土)市内3エリアで開催(市役所周辺、JR芦屋駅周辺、陽光緑地・キャナルパーク一帯)	・春の芦屋わがまちクリーン作戦 日時:令和6年5月25日(土)午前9時～10時半 場所:市内2エリアで開催(市役所周辺、JR芦屋駅周辺) ・秋の芦屋わがまちクリーン作戦 日時:令和6年9月28日(土)午前9時～10時半 場所:市内2エリアで開催(市役所周辺、JR芦屋駅周辺)	1	3	3	○	3	○
			ボランティア清掃ゴミの収集	収集事業課	令和5年10月からの指定ごみ袋制度の本格実施に合わせて、地域清掃等で生じるごみ収集については、道路・街路・公園・河川等、それぞれ担当する課において収集・運搬することを基本とし、なお収集が困難な事例に対して、担当課からの要請に応じて収集協力する枠組みとして再整理した。	地域清掃等で生じるごみ収集について、道路・街路・公園・河川等、それぞれ担当する課において収集・運搬する運用により地域の方と連携できている。他担当の車両等では収集が困難な事例(収集量が多大等)に対しては、担当課からの要請に応じて協力している。	1	3	3	○		
まちの美観の維持・向上に努める			市民マナー条例による、ポイ捨て禁止などの美化推進施策の実施	環境課	第2次市民マナー条例推進計画の実施【取組内容】 ・警備委託:プレジャーボート7日 ・マナー指導員による巡回指導:過料処分69件 ・公用車に啓発マグネットシート貼付 ・環境ポスター展の応募作品から、市民マナー条例賞(5名)を授与 ・小学校で学ぶ教材「わたしたちのまち芦屋」に、市民マナー条例の内容を掲載し、子どもの頃からマナーへの意識・関わりづくりを継続実施。 ・イエローチョーク作戦継続実施。(10件)	第3次市民マナー条例推進計画の実施【取組内容】 ・第3次市民マナー条例推進計画(外国語版・子ども版)の作成 ・芦屋川沿いソーベキュー禁止看板の刷新 ・警備委託:プレジャーボート7日 ・マナー指導員による巡回指導:過料処分47件 ・環境ポスター展の応募作品から、市民マナー条例賞(5名)を授与	1	3	3	○		
自転車等駐輪対策事業(駐輪場の維持管理)	道路・公園課	駐輪場の適正な維持・管理を実施した。(箇所数:13箇所)	駐輪場の適正な維持・管理を実施した。(箇所数:11箇所)	1	4	4	◎					
自転車等駐輪対策事業(放置自転車の移送・保管)	道路・公園課	放置自転車493台、原付15台の移送を行った。(72回)	放置自転車435台、原付11台の移送を行った。(68回)	1	4	4	◎					

基本目標④ 地球温暖化を防ぐ

総合評価※		[主な事業の実績紹介]	
I 施策の評価			脱炭素移行・再エネ推進のため、太陽光発電設備、コージェネレーションなどの設置に対する補助を実施。
①-1 担当課の評価	○		
①-2 幹事会の評価	○		
①-3 審議会の評価			精道小学校、浜風小学校の空調改修を実施。
II 新たな取組・先進的な取組の評価	◎		
②-1 新たな取組の評価			
[審議会のコメント]		[審議会のコメント]	
評価できる点		今後の課題点	

<総合評価>
A：I、IIの評価において、◎が2個以上 B：○が2個以上 C：●が2個以上 D：それ以外
(優先度はA>B>Cとする。)

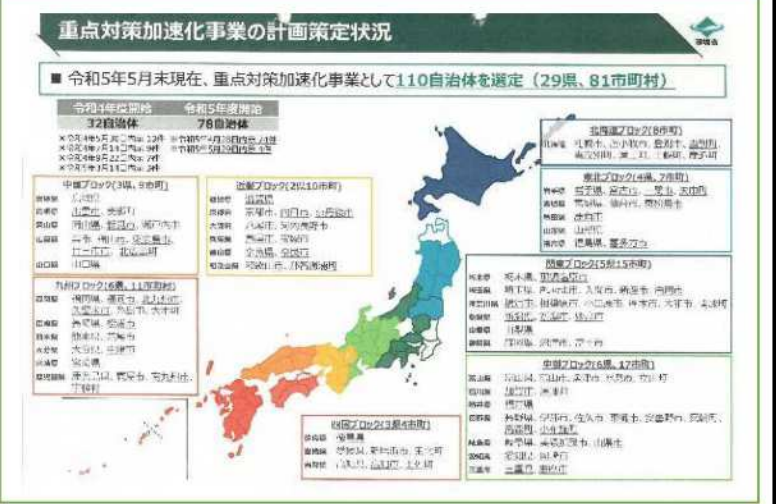
指標と目指す目標・方向性（各「施策の方向」について目安となる指標をたてます）		
指	標	目指す目標・方向性
省エネ行動の取組率		取組率の増加
街路灯のLED化や公共施設への再生可能エネルギー導入件数		増加

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
地球規模の環境問題やエネルギーのことに知る	温室効果ガス削減のため、自らのエネルギー使用量を把握し、エネルギー使用量削減に努めます	◎	-	-
	身近な暮らしや事業活動における節電・省エネ行動について学び、地球温暖化問題に関心を持ちます	○	-	-
	学校園での節電・省エネの取組に進んで参加し、地球温暖化問題などの環境問題に興味を持ちます	◎	-	-
次の世代のためにエネルギーを有効に使う	公共施設などへの省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用をすすめます	○	-	-
	家庭及び事業所における省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用を進めます	○	-	-
	家庭でできる節電やエコドライブなど、身近な取組の実践に努めます	○	-	-
評価		○	○	

<担当課の評価> ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照
◎：◎の割合（[◎の総数]/[施策数]）が5割以上 ○：◎の割合が2割以上、○が5割以上 ●：○が5割以上 ▲：○の割合が5割未満
<幹事会の評価><審議会の評価>
◎：施策は進んでいる ○：やや進んでいる ●：現状を維持できている ▲：後退している

II 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価	◎	[取組み内容]
R5年度に環境省の重点対策加速化事業の採択をうけ、事業を実施。		
重点対策加速化事業とは 2030年度温室効果ガス排出削減目標及び2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、地域のニーズ・創意工夫を踏まえて、全国津々浦々で取り組むことが望ましい「重点対策」を複合的に組み合わせた複数年にわたる意欲的な計画を加速的に実施する取組に対して環境省が支援を行う事業。		
		

<新たな取組の評価><先進的な取組の評価>
◎：新たな取組、先進的な取組がある

III 事業・取組の詳細（R6年度実績）

施策の方向	施策(取組)	Plan		Do		Check				①-1 担当課の評価	
		事業・取組名	担当課	令和5年度実績	令和6年度実績 (取組や補助の内容・成果)	①事業・取組 の難易度	②事業の 進捗度	評価点 (①×②)	評価	施策ごとの 平均値	施策ごとの評価
地球規模の環境問題やエネルギーのことを知る	エネルギー使用量を把握し、削減に努める	地球温暖化防止対策として第4次芦屋市環境保全率先実行計画を策定し、温室効果ガス削減を目標にエネルギー使用量削減に取り組む	環境課	①温室効果ガス排出量 23.8%減(目標:基準年度(R1)比で8.2%以上削減) ②エネルギー使用量[GJ] 1.9%増(目標:基準年度(R1)比で6%以上削減) ③引き続き、公共施設10施設、本庁舎や教育施設に再エネ100の電力を導入した。	①温室効果ガス排出量 27.4%減(目標:基準年度(R1)比で8.2%以上削減) ②エネルギー使用量[GJ] 3.5%増(目標:基準年度(R1)比で6%以上削減) ③引き続き、公共施設25施設、本庁舎や教育施設に再エネ100の電力を導入した。	1	4	4	◎	4	◎
	節電・省エネ行動について、地球温暖化問題に関心を持つ	地球温暖化や節電・省エネに関心を高めるための啓発事業	環境課	環境省の重点対策加速化事業に採択を受け、再エネ導入の促進を図る取り組みを、R5～R9の5年間の事業を開始した。	環境省の重点対策加速化事業として芦屋市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金を実施し、補助を行った。 太陽光5件 蓄電池4件 コージェネ54件、コージェネ1件(事業所) 空調3件(事業所)	1.2	4	4.8	◎	3.9	○
		ドライミストの実施	水道管理課 水道工務課	水の日、水の週間における水道事業啓発行事として8月1日～8月31日の期間に実施した。	水の日、水の週間における水道事業啓発行事として、7月1日～8月30日(土日を除く)の期間に実施。従前は8月1日～1ヶ月実施するも、令和6年度は2ヶ月間実施。	1	3	3	○		
	小中学校での節電・省エネの取組に進んで参加し、環境問題に興味を持つ	授業や日々の学校生活の中で、節電・省エネについて学ぶ機会を提供し、こどもたちの環境問題への意識を高める。	学校教育室	各学校において、使用していない部屋の電気をこまめに消すように学級で指導するなどの工夫を行った。また、児童生徒の体調に十分配慮しながら、エアコンの設定温度を工夫した。 小学校3年生では、環境体験授業を実施する中で、児童の環境問題への意識を高めた。	各学校において、使用していない部屋の電気をこまめに消すように学級で指導するなどの工夫を行った。また、児童生徒の体調に十分配慮しながら、エアコンの設定温度を工夫した。 小学校3年生では、地球環境に配慮したSDGsに関連した授業を取り扱うようにした。また、環境体験授業を実施する中で、児童の環境問題への意識を高めた。	1.2	4	4.8	◎	4.8	◎
次の世代のためにエネルギーを有効につかう	公共施設などへの省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用を進める	公共施設での導入	建築課	打出教育文化センター・図書館打出分室及び打出公園改修工事や芦屋中央公園北便所棟建替工事等において、照明器具のLED化や省エネ型の衛生器具の導入を実施した。	芦屋市民会館本館照明設備改修工事等において、照明機器のLED化を実施した。	1	4	4	◎	3.7	○
		学校園での導入	建築課	朝日ヶ丘小学校外装改修工事においては、既存のスチールサッシを気密性の高いアルミ製サッシに更新し、岩園小学校多目的室空調設備設置工事においては省エネ型の空調の導入を実施した。	LED照明機器賃貸借により各学校園対象範囲のLED化を実施した。また、精道小学校及び浜風小学校空調改修工事において、省エネ型の空調設備の導入を実施した。	1	4	4	◎		
		街路灯のLED化	道路・公園課	水銀灯を11灯、メタルハライド灯を72灯、蛍光灯を77灯、蛍光灯コンパクト型を494灯、ナトリウムを236灯のLED化を実施した。新設LEDを12灯設置した。(計902灯)LED化率(77.4%)	水銀灯を23灯、メタルハライド灯を44灯、蛍光灯を29灯、蛍光灯コンパクト型を138灯、ナトリウムを1灯のLED化を実施した。新設LEDを11灯設置した。(計246灯)LED化率(80.4%)	1	3	3	○		
	家庭及び事業所における省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用を進める	再エネ・省エネ機器の導入補助	環境課	・ZEHの導入補助の実施(補助件数 2件) ・省エネ家電の購入に対する補助事業を実施した。 (対象家電:エアコン、テレビ、冷蔵庫 補助金額:10万円以上購入 2万円/件、5万円以上10万円未満購入 1万円/件)(補助件数:473件)	・ZEHの導入補助の実施(補助件数 2件) ・省エネ家電の購入に対する補助事業を実施した。 (対象家電:エアコン、テレビ、冷蔵庫 補助金額:10万円以上購入 2万円/件、5万円以上10万円未満購入 1万円/件)(補助件数:502件)	1	4	4	◎	3.5	○
		低炭素建築物の認定申請に対する審査・指導	建築住宅課	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素化された建築物の認定申請に対して、審査等を実施した。(申請数:6件)	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素化された建築物の認定申請に対して、審査等を実施した。(申請数:2件)	1	3	3	○		
	家庭でできる節電やエコドライブなど、身近な取組の実践に努める	打ち水など身近な取組を実践する。	環境課	①打ち水の啓発を広報とホームページで実施。 ②市内の保育所にゴーヤの苗を配布 ③7月にハグ・ミュージアムで「エコ・クッキング」を実施した。(参加者19名)	①打ち水の啓発をホームページで実施。 ②市内の保育所にゴーヤの苗を配布 ③8月にハグ・ミュージアムで「エコ・クッキング」を実施した。(参加者19名)	1	3	3	○	3	○

①事業・取組の難易度	
1.5	実施難易度が高い
1.2	実施難易度はやや高い
1	実施難易度はふつう
0.8	実施難易度はやや低い
0.5	実施難易度が低い

②事業の進捗度	
5	目標値・方向性に対して十分に効果があった
4	目標値・方向性に対してやや効果があった
3	目標値・方向性に対して現状維持となった
2	目標値・方向性に対してあまり効果がなかった
1	目標値・方向性に対して効果がなかった

評価の基準	
◎	4以上
○	2以上4未満
▲	2未満

基本目標⑤ 循環型社会を創る

総合評価※		[主な事業の実績紹介]	
I 施策の評価		「本と古着の交換会」を 11月と3月に実施。 1回目の来場者数 318 名。 2回目の来場者数 210 名。 	
① -1 担当課の評価	●		
① -2 幹事会の評価	●		
① -3 審議会の評価			
II 新たな取組・先進的な取組の評価		 ペットボトルの水平リサイクルについて連携して進めていくことを定めた協定を締結。	
② -1 新たな取組の評価	◎		
[審議会のコメント]		[審議会のコメント]	
評価できる点		今後の課題点	

<総合評価>
A：I、IIの評価において、◎が2個以上 B：○が2個以上 C：●が2個以上 D：それ以外（優先度はA>B>Cとする。）

指標と目指す目標・方向性（各「施策の方向」について目安となる指標をたてます）	
指 標	目指す目標・方向性
市民1人当たりの1日のごみ排出量	減少
グリーン購入についての啓発事業の実施	グリーン購入実施の増加
透水性舗装の実施や雨水貯留施設の設置への補助	舗装面積の増加や設置者の増加

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
ごみを減らし、資源を繰り返し利用する	マイバッグの持参やごみ出しルールの徹底などにより、ごみの減量に努めます	○	-	-
	リユースフェスタなどのイベントへの参加や「スリム・リサイクル宣言の店」の充実により、3R活動に取り組みます	○	-	-
	ごみの処理に伴う環境負荷の低減を図るため、施設・設備の適正な維持管理と保守点検を行います	○	-	-
環境にやさしい製品を選ぶ	グリーン購入の対象製品や環境保全上のメリットについて学びます	◎	-	-
	一人ひとりの取組に加えて、本市や事業者は率先してグリーン購入対象製品を利用します	○	-	-
水資源の有効な活用を考える	資源循環における水循環の確保に配慮した取組の重要性についての啓発を進めます	○	-	-
	歩道への透水性舗装や雨水浸透枳、雨水貯留施設などの導入により、雨水の有効利用を進めます	○	-	-
評価		●	●	

<担当課の評価> ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照
◎：◎の割合（[◎の総数]/[施策数]）が5割以上 ○：◎の割合が2割以上、○が5割以上 ●：○が5割以上 ▲：○の割合が5割未満
<幹事会の評価><審議会の評価>
◎：施策は進んでいる ○：やや進んでいる ●：現状を維持できている ▲：後退している

II 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価	[取組み内容]
◎ 株式会社エンタープライズとリユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定を令和6年12月25日に締結し、「おいくら」サービスを開始した。 また、脱炭素社会へ向けた資源循環の取り組みの1つとして、植田油脂株式会社及び ENEOS 株式会社と令和7年3月27日に連携協定を連結。廃食用油を回収し、SAF（持続可能な航空燃料）へリサイクルする事業を開始した。	

<新たな取組の評価><先進的な取組の評価>
◎：新たな取組、先進的な取組がある

III 事業・取組の詳細（R6年度実績）

施策の方向	施策(取組)	Plan		Do		Check				①-1 担当課の評価	
		事業・取組名	担当課	令和5年度実績	令和6年度実績 (取組や補助の内容・成果)	①事業・取組 の難易度	②事業の 進捗度	評価点 (①×②)	評価	施策ごとの 平均値	施策ごとの評価
ごみを減らし、 資源を繰り返し 利用する	マイバックの持参 やごみ出しルール の徹底などにより、 ごみの減量に 努める	①ハンドブック、広報、HP、SNS等での周知・啓発 ②小中学生への環境啓発 ③マイバック等を利用したレジ袋の削減 ④フードドライブによる食品ロスの削減	環境施設課	①指定ごみ袋制度導入ごみ分別アプリの導入 ・広報紙、広報視示板、HP、SNS等で複数回周知を行った。 ・家庭ごみハンドブックを改訂し全戸配布を行った。 ・集会所等での指定ごみ袋説明会を複数回実施した。 ・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を導入した。 ②環境に対して意識してもらうため下記の取り組みを実施。 ・小学4年生に、ごみの減量化、再資源化の説明と施設見学 ・小中学生を対象に環境問題、ごみ減量化等に関するポスターを募集(応募数:419点) ③マイバックキャンペーンは終了。(レジ袋有料化の定着) ④フードドライブは、R4に引き続き継続実施(常設及びキャンペーン) (令和5年度年間回収量:1,851kg)	①イベント、事業内容等の広報やSNS等で発信 【イベント】 ・環境フリーマーケット ・本・古着の交換会 ・リユースフェスタ 【事業内容】 ・スプレー缶等の危険ごみの出し方 ・「おいくら」の紹介 ・フードドライブの紹介 ②環境に対して意識してもらうため下記の取り組みを実施。 ・小学4年生に、ごみの減量化、再資源化の説明と施設見学 ・小中学生を対象に環境問題、ごみ減量化等に関するポスターを募集 (応募数:290点) ③フードドライブは、R5年に引き続き継続実施(常設及びキャンペーン) 【令和6年度年間回収量】1,846kg	1.2	4	4.8	◎	3.9	○
		収集運搬作業に伴うごみ出し ルールの徹底	収集事業課	令和5年10月からの指定ごみ袋制度の導入に合わせて、違反ごみへの重点啓発パトロールを展開し、なお継続して違反ごみが出現する家庭ごみステーションには、重点的な対応を行い、制度の浸透と市民の分別意識の向上の徹底を図った。 ごみ排出が困難な高齢者等への「さわやか収集」は、高齢者人口の増加を見据えて持続可能なサービス提供を図るため、収集曜日やルートの変更などの体制整備を実施した。 粗大ごみの「有料」「非破碎」収集により、再生可能な家具類などの再資源化に努めた。 年末には特別収集を実施することで、市民サービスの満足度の維持に取り組んだ。	引き続き指定ごみ違反及び分別不十分等の違反ごみが出現する家庭ごみステーションには、重点的な対応を行い、制度の浸透と市民の分別意識の向上の徹底を図った。 ごみ排出が困難な高齢者等への「さわやか収集」は、高齢者人口の増加を見据えて持続可能なサービス提供を図るため、収集曜日やルートの変更などの体制整備を実施した。 粗大ごみの「有料」「非破碎」収集により、再生可能な家具類などの再資源化に努めた。 年末には特別収集を実施することで、市民サービスの満足度の維持に取り組んだ。	1	3	3	○		
	リユースフェスタな どのイベントへの 参加や「スリム・リ サイクル宣言の 店」の充実により、 3R活動に取り組 む	①リユースフェスタ等のイベント 開催 ②再生資源集団回収制度による 再生資源の分別 ③スリム・リサイクル宣言の店	環境施設課	①下記のイベントを開催した。 ・リユースフェスタの開催。 令和5年5月1日～令和5年5月31日 展示件数:68点、応募 者数:107人 令和6年1月4日～令和6年1月31日 展示件数:75点、応募 者数:101人 ・環境フリーマーケットの開催。 令和5年5月21日 JR芦屋駅前ベデストリアンデッキ 令和5年11月3日 JR芦屋駅前ベデストリアンデッキ ②集団回収団体へ回収量1kgにつき4円の報奨金を交付するこ とで資源の有効活用とごみの減量を図った。 ※交付団体:178件、回収量2,638t 報奨金:10,553,852円 ③市内の指定店において、簡易包装、再資源化などを推進し た。※店舗数:51店 ④その他、芦屋市商工会との紙パックリサイクルの連携に関す る協定を締結したことに加え、大栄環境㈱、豊田通商㈱、サント リー食品インターナショナル㈱、サントリーホールディングス㈱と ペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結しリサイクル を推進した。(HPでお知らせ)	①下記のイベントを開催した。 ・リユースフェスタの開催 (場所:芦屋市環境処理センター) 【第1回】 【見学日】令和6年6月21日～令和6年6月22日 【引渡日】令和6年7月19日～令和6年7月20日 【展示件数】64点 【応募者数】77人 ・環境フリーマーケットの開催 (場所:JR芦屋駅前ベデストリアンデッキ) 【第1回】 【実施日】令和6年5月19日 【出席数】26名 【出展者】24名 【第2回】 【実施日】令和6年11月3日 【出席数】24名 ②集団回収団体へ回収量1kgにつき4円の報奨金を交付することで 資源の有効活用とごみの減量を図った。 【交付団体】176件 【回収量】2,561t 【報奨金】10,245,716円 ③市内の指定店において確認調査票を送り、簡易包装・再資源化などを調査した 【店舗数】51店舗 ④その他、株式会社エンタープライズとリユース活動の促進に向けた連携と協力に 関する協定を令和6 年12月25日に締結し、「おいくら」サービスを開始しました。 また、脱炭素社会へ向けた資源循環の取り組みの1つとして、植田油脂株式会社 及びENEOS株式会社と 令和7年3月27日に廃食用油のリサイクルに関する連携協定 を締結しました。	1	3	3	○	3.0	○
		建築リサイクル届に対する審 査・指導	建築住宅課	解体工事等に発生する建築資材のリサイクルに関する届出の 受理や指導を実施した。受理件数 168件、通知 31件	解体工事等に発生する建築資材のリサイクルに関する届出の受理や指導を実施した。 受理件数 192件、通知 35件	1	3	3	○		
		3Rに関する消費者啓発	地域経済振興課	リユースフェスタや福祉フェアにて啓発グッズ(エコバッグ)と啓 発チラシを配布し、幅広い世代に対し、啓発を行った。(福祉フェア: 7月13日開催、来場者数200名/リユースフェスタ:1月19日開 催、来場者数48名)	消費生活サポーター養成講座や本と古着の交換会にて啓発グッズ(エコバッグ)や啓発チラシを配布し、 啓発を行った。(消費生活サポーター養成講座:10月26日開催、受講者10名/本と古着の交換会:11月18日 ～22日、配布数20名)	1	3	3	○		
		ごみ処理に伴う環 境負荷の低減を図 るため、施設・設備 の適正な維持管理 と保守点検を行う	環境施設課	①運営協議会を6回開催した。 (8月に定例会、5月、6月、10月、11月、2月に臨時会) ②令和4年度の運転状況結果を市HP「ごみ処理事業概要」に公 表した。 ③継続実施(測定結果は①、②で報告しており、システム改良も 行い安定運用が行えるようになったため、以後は記載しません)	①運営協議会を4回開催した。 【臨時会】4月15日、10月23日、2月3日 【定例会】9月18日 ②令和5年度の運転状況結果を、市HP「ごみ処理事業概要」に公表した。	1	3	3	○		
環境にやさし い製品を選ぶ	グリーン購入や環 境保全上のメリッ トについて学ぶ	グリーン購入に係る啓発	環境課	グリーン購入について知ることができるように、グリーン購入に 関する内容をHP上に掲載した。	グリーン購入について知ることができるように、グリーン購入に関する内容をHP上に掲載した。 エコリーダー研修で説明し、購入の促進を促した。	1	4	4	◎	4	◎
		市の購入物品を可能な限りグ リーン購入にする	環境課	率先実行計画の取組みの一つとして、グリーン購入の推進を掲 げ、全庁的に取り組んでいる。	率先実行計画の取組みの一つとして、グリーン購入の推進を掲げ、全庁的に取り組んでいる。	1	3	3	○	3	○
	水資源の有効 な活用を考え る	水循環の確保に配 慮した取組の重要 性の啓発を進める	環境課	水資源の保全を含め、省資源について知ることができるように、 HP上で掲載した。	水資源の保全を含め、省資源について知ることができるように、HP上で掲載した。	1	3	3	○	3	○
		水道水源の保全活動	水道管理課 水道工務課	水道週間(6月1日～7日)の一環として、本市の自己水源である 芦屋川の水質を守るため、取水口より上流の清掃を実施予定で あったが、新型コロナウイルス感染防止のため中止。ポスター や横断幕等での啓発は引き続き実施した。	水道週間(6月1日～7日)の一環として、本市の自己水源である芦屋川の水質を守るため、取水口より上 流の清掃を実施予定であったが、現地確認したところ、ほとんどゴミが無い状況であったため、実施を見 送った。	1	3	3	○		
		透水性舗装の拡充	道路・公園課	歩道舗装の補修工事は行ったが、すでに透水性舗装の箇所であ ったため、透水性舗装への更新はなかった。	歩道舗装の補修工事は行ったが、すでに透水性舗装の箇所であったため、透水性舗装への更新はな かった。	1	3	3	○		
	透水性舗装、雨水 浸透樹、雨水貯留 施設などの導入に より、雨水の有効 利用を進める	①浸透樹・透水管の設置 ②雨水貯留施設の設置者への 補助	下水道課	①阪急電鉄以南の区域において、1戸あたり2箇所の浸透樹の設 置・500㎡以上の土地については浸透管及び透水性舗装の設 置について指導を行った。 ②令和5年度補助件数5件	①阪急電鉄以南の区域において、1戸あたり2箇所の浸透樹の設置・500㎡以上の土地については浸透管 及び透水性舗装の設置について指導を行った。 ②令和6年度補助件数4件	1	3	3	○	3	○

①事業・取組の難易度	
1.5	実施難易度が高い
1.2	実施難易度がやや高い
1	実施難易度が普通
0.8	実施難易度がやや低い
0.5	実施難易度が低い

②事業の進捗度	
5	目標値・方向性に対して十分に効果があった
4	目標値・方向性に対してやや効果があった
3	目標値・方向性に対して現状維持となった
2	目標値・方向性に対してあまり効果がなかった
1	目標値・方向性に対して効果がなかった

評価の基準	
◎	4以上
○	2以上4未満
▲	2未満